

市からのお知らせ



- … 福祉
- … 暮らし
- … 催し・講座
- … スポーツ
- … 相談
- … 募集
- … とまチョップポイント対象事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、掲載内容が変更になる場合があります

後期高齢者医療制度のお知らせ

① 後期高齢者医療保険料額の変更について

■ 保険料率などが変わります (北海道後期高齢者医療広域連合で決定しています)

対象年度	均等割額	所得割 (変更はありません)	賦課限度額
改定前令和2・3年度	52,048円	(所得-最大43万円*) ×10.98%	64万円
改定後令和4・5年度	51,892円		66万円

※前年の合計所得金額が2,400万円を超える場合は異なります。

【均等割の軽減について】

前年の所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	4年度軽減後の均等割の年額	3年度軽減後の均等割の年額
43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)*以下の世帯	7割	15,567円	15,614円
43万円+(28万5千円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)*以下の世帯	5割	25,946円	26,024円
43万円+(52万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)*以下の世帯	2割	41,513円	41,638円

※____部分は給与所得者等が2人以上の場合に計算します。

福祉



8月1日から使用する被保険者証と減額認定証など(該当者のみ)を、7月下旬までに被保険者へ送付します。簡易書留での送付を希望する方は申し込みをしてください

申し込み方法 7月1日(金)までに直接または郵送(必着)で 郵送IIはがきまたは封書に被保険者番号、住所、被保険者氏名(世帯に被保険者が複数いる場合は全員)、電話番号、「簡易書留希望」と記入し保険年金課

※勇払・のぞみ・沼ノ端出張所でも可、電話での申し込みは不可
 詳①北海道後期高齢者医療広域連合 011(290)5601 ②③市保険年金課 (32)6414

育児の援助を行いたい方向けの養成講習会

日 7月26日(火) 9時30分～15時30分、
 日(木) 10時～15時、8月2日(火) 10時～16時、4日(木)、9日(火) 10時～15時、10日(水) 9時30分～12時30分
 所 男女平等参画推進センター 講習室A
 対 20歳以上で健康な方 ※育児の援助を受けた方(依頼会員)は随時募集

¥2千円 開講日納入

申 6月15日(水)～7月15日(金)に身分を証明するもの(マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証など)を直接 ファミリー・サポート・センター (84)7266

6 詳市こども育成課 (32)6224

広告